

## よくあるご質問

---

**Q1** モニターの活動内容はどのようなものですか？

**A1** 日常生活の中で河川をご覧になって気づいたこと（ごみの投棄や施設の異常など）について大和川河川事務所又は出張所にご報告いただいたり、ご自身や近隣の方からの河川に対するご意見・ご要望をお伝えいただくことが主な活動内容です。

**Q2** 報告数などの決まりはありますか？

**A2** 定期報告は月2回ですが、その他にも随時ご報告をしていただいています。

**Q3** 事務所へ行かなければならないこともありますか？

**A3** モニターをしていただくことが決まりましたら、モニター委嘱式（7月初旬）を行います。また、私どもとモニターの方々との意見交換のためのモニター会議を予定しております。いずれも大和川河川事務所（大阪府柏原市）にて行う予定です。

**Q4** 活動範囲はどれくらいですか？

**A4** ご希望をお伺いしたうえで、ご住所等から近い範囲で概ね2km前後を設定させていただくこととなります。

**Q5** 年齢制限はありますか？

**A5** 上記の活動内容を実行していただける20歳以上の方を対象とさせていただきます。

ご質問は随時受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。